

「林野庁メールマガジン」

森林（もり）づくり と木づかいのお便り

平成17年12月20日 第2号

CONTENTS

- 1 メッセージ（林野庁の紹介）
林政課長のある夜のつぶやき
 - 2 施策紹介
 - 【1】平成16年度森林・林業白書について
 - 【2】豊かなくらしを守る保安林制度と治山事業について
 - 3 当庁の動き
 - 【1】アジア森林パートナーシップ(AFP)第5回実施促進会合の結果概要について
 - 【2】平成17年度「国有林野事業業務研究発表会」(第38回)の開催結果について
 - 【3】気候変動枠組条約第11回締約国会議等の結果について
 - 4 緑化に関する情報
 - 【1】森林ボランティア活動情報
 - 【2】森林ボランティア団体のご紹介
 - 5 その他に関する情報（イベント情報等）
 - 【1】木づかい運動冬の陣
 - 【2】林野庁図書館のご案内
イベント情報
 - 【3】森林・木材認証フォーラム
 - 【4】第18回 森と湖のある風景画コンクール
 - 【5】第53回 森林・林業写真コンクール
テレビ放映のお知らせ
 - 【6】ふしぎな森の冒険 - 母子ヒグマ 愛と感動物語
- 編集後記
ご意見をお寄せ下さい。

1 メッセージ

読者の皆様方の中にも「林野庁(りんやちょう)」とはどんなところか、ご存じない方も多いのではないのでしょうか。そこで、今月号から、「林野庁とはこんなところ」ということを紹介したいと思います。

林野庁は、東京の霞ヶ関、農林水産省の7階にあり、林政部、森林整備部、国有林野部の3部、その中に12課、17室、さらに1研修所、7森林管理局で組織しています。

この林野庁で、全体の取りまとめの仕事をしているのが「林政課(りんせいか)」です。ここでは、林野庁の事務の全般を取り仕切るほか、林野庁の人事、予算、広報などの仕事をしています。

そこで、林野庁の頭の痛い仕事を取りまとめるという、さらに頭の痛い仕事に日夜取り組むのが「飯高林政課長」です。そんな課長の実に気さくな人柄を紹介するため、昼の仕事に疲れた課長のある夜のつぶやきをご紹介します。

5人がけのカウンターと2人がけの小さなテーブルがあるだけの新橋のカラオケ付き小料理屋で、人事班長がいい調子で北島三郎の「年輪」を歌っていた。

近年、「山が荒れている」とよく言われる。知らない人は森林が伐採された後、造林が放棄され山が禿げ山となっている状態を想像すると思うが、もちろんその様な場所も一部にはあるものの、今ではこのセリフは必要な間伐(かんばつ)をせずに木がヒョロヒョロと密生し森の中が暗くなっている状態を意味することは論を待たない。現実には山が病んでおり、影響はその周辺にとどまらず下流の平野部、へたをすれば海にまで及ぶ。山を健康体に戻すために、森林・林業・木材産業全般にわたって骨太の対策を考えないといけない段階に来ている。

2 施策紹介

【1】平成16年度森林・林業白書について

平成16年度森林・林業白書では「次世代へと森林を活かし続けるために」と題する特集を設け、我が国では、「成長した森林を活かす時代」に入っており、今後も山村に住み林業に携わる人々が国民の支援を受けつつ森林の整備・保全を続けていくことが必要であることを提示しています。そして、利用段階に入りつつある我が国の森林資源を最大限に活用しながら、森林からの恩恵を次世代に引き継いでいくことの重要性について記述しています。

詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/16hakusyo/mokuji.htm>

【2】豊かなくらしを守る保安林制度と治山事業について

日本は、国土面積の7割を森林が占める森林国であり、この森林は豊かな水を育み、快適な生活環境を確保する上で大変重要なものとなっています。

一方で我が国は、地形は急峻で、地質は脆弱であり、台風、豪雨等により山崩れ、土石流等の山地災害や洪水等が発生しやすい特徴があるので、山地災害を防ぐ上でも重要な役割を担っています。

このように森林は、水源かん養機能、山地災害防止機能、生活環境保全機能など様々な公益的機能をもっており、森林を適切に保全・管理し、その公益的機能の維持向上を図ることが国土保全政策を進める上で重要な課題となっています。

このため、森林の公益的機能の発揮が特に必要な森林を保安林に指定し、適切に管理するとともに、治山事業により山崩れや山火事等により発生した荒廃地を健全な森林に回復させ、安全で安心できる豊かなくらしの実現に寄与しています。

詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyokai/tisan/tisantop.html>

3 当庁の動き

【1】アジア森林パートナーシップ（AFP）第5回実施促進会合の結果概要について

11月13日から15日までの3日間、横浜市において、日本、インドネシア、国際林業研究センター及びザ・ネイチャー・コンサーバンスの共催で「アジア森林パートナーシップ（AFP）第5回実施促進会合」が開催されました。

今回の会合には、AFPパートナーを中心とする23カ国の政府、7つの国際機関、内外の多数のNGO、研究機関、産業界等から、合計約150名の参加がありました。

一般フォーラムでは、違法伐採対策や森林法の施行と統治（FLEG）に関連する取り組み事例が多数報告され、参加者間で活発な意見交換の後、関連する国際的なプロセス等との更なる協調の必要性が確認されました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h17-11gatu/1118AFPgaiyou.html>

【2】平成17年度「国有林野事業業務研究発表会」（第38回）の開催結果について

11月29日に、各森林管理局や地域関係者による研究発表会を開催しました。本発表会は、現場業務を通じて、森林整備の手法や国民参加の森林づくりなどの研究成果を広く一般の方へ普及するために毎年開催し、本年度は森林技術部門12課題、森林ふれあい部門10課題が発表され、最優秀賞を決定しました。

詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.kokuyurin.maff.go.jp/new/Kokuyu_New_Submenu15_21.html

【3】 気候変動枠組条約第11回締約国会議等の結果について

11月28日(月)から12月9日(金)までの12日間、カナダのモントリオールにて、気候変動枠組条約第11回締約国会議(COP11)、京都議定書第1回締約国会議(COP/MOP1)が開催されました。

本会合では、森林等の吸収源に関する算定ルール等を含む「マラケシュ合意」が採択されたほか、吸収源に関する情報提出不履行の基準などの森林・林業関連議題等についても、議論が行われました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h17-12gatu/1212cop11.html>

その他のプレスリリースはこちら

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

4 緑化に関する情報

【1】 森林ボランティア活動情報

全国各地でボランティアによる森林づくりが活発に行われています。

国土緑化推進機構では、誰でも参加できる全国各地の森林ボランティア活動の情報を発信しています。

詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volun/info/katsudou.asp>

【2】 森林ボランティア団体のご紹介

今回は埼玉県「特定非営利活動法人埼玉森林サポータークラブ」をご紹介します。

「特定非営利活動法人埼玉森林サポータークラブ」は平成9年に「彩の国森林サポータークラブ」として発足後、平成14年にはNPO法人格を取得し、森林整備作業にとどまらず、普及啓発事業や上下流交流事業、森林文化の継承など多方面で活発な活動を展開しています。

また、今年度、同団体の長年の功績に対し緑化推進運動功労者「内閣総理大臣賞」が贈

られています。

詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.supporter-club.org/>

5 その他の情報（イベント情報等）

【1】木づかい運動冬の陣

10月の「木づかい推進月間」は既に過ぎましたが、「木づかい運動」は休むことなく続けられています。

去る12月15日～17日には、東京ビッグサイトのエコプロダクツ2005に「木づかい」ブースを出展し、様々な地域材製品のPRに努めました。

一方、「木づかい運動」のイメージキャラクターとして「木づかい応援団」に委嘱しているプロ野球マスターズリーグの皆さんにとっては、毎年11月～1月が公式戦シーズンです。球場では、「木づかい運動」に関連したリーフレットの配布、電光掲示板やアナウンスを活用したPRなどを行っています。

札幌アンビシャス、東京ドリームス、名古屋エイティーマイゼーズ、大阪ロマンズ、福岡ドンタクズの5つの個性と地域色が豊かなチームが、真剣勝負で優勝を競われる姿を見に皆さんも球場に足を運んでみてはいかがでしょうか？また、その時は「木づかい運動」のPRも忘れずに見てくださいね。

林野庁木づかい運動ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kizukai.html>

プロ野球マスターズリーグホームページ

<http://www.89master.com/info/about.php>

【2】林野庁図書館のご案内

当館は、林野行政における専門図書館として、森林・林業関係の図書資料を広く収集保存しています。林業専門書はもとより、研究報告書、統計書、森林施業、林業税制、林業土木、林産物、木造住宅、公益的機能に関するものなど約7万8千冊を蔵書としています。その中には、歴史的に貴重な書籍も多数含まれています。

皆様が「日本の森林について知りたい」「森林の公益的機能って何？」「森林セラピーについて知りたい」「スギ花粉について調べたい」等関心をお持ちになった時は、お気軽に、農林水産省7階林野庁図書館に足をお運びください。お役に立ちたくお待ちしております。

詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/mf6/MF6.html>

イベント情報

【3】森林・木材認証フォーラム

具体的内容 「森も木も認証の時代がやってきた！」～地球を守る木を身近なものに～をテーマに生産者とユーザーの相互理解のもと、人に身近な木材、社会に実際に使われる木材を、山と街が一緒に考え、新しい流通を生み出し、そしてみんなで地球を守ろうという試みの一つとしてフォーラムを開催します。

開催日 平成18年1月27日(金)～28日(土)

申し込み締め切り 平成18年1月16日(月)

場所 諸塚村中央公民館(宮崎県)

主催 諸塚村ほか

詳しくはこちらをご覧ください。

ホームページアドレス http://www.vill.morotsuka.miyazaki.jp/01home_f.htm

【4】第53回 森林・林業写真コンクール

具体的内容 自然環境、森林・林業問題への理解と関心を深めていただくため、林業活動、森林景観、森林生態、森林イベントなどをテーマに、広く一般の方から作品を募集しています。

毎年4月に有名写真家による審査を行い、優秀作には農林水産大臣賞、林野庁長官賞などを贈呈します。

募集期間 平成18年2月末日まで

主催 社団法人日本森林技術協会

応募要領等につきましてはこちらをご覧ください。

ホームページアドレス http://www.jafta.or.jp/event/photo_contest/index.html

【5】第18回 森と湖のある風景画コンクール

具体的内容 ダムや森林等の水資源の重要性について、その関心を高め、理解を深めることを目的として、『森と湖に親しむ旬間』(7月21日～31日)を実施しています。

その一環として、森と湖のある風景画コンクールを実施し、「森とダム」「森と湖」をテーマに「夢と安らぎが感じられる個性的な絵」を募集しています。(高校生以下が対象)みなさま、奮っ

て応募してください。

募集期間 平成18年4月28日まで

主催 「森と湖に親しむ旬間」全国行事实行委員会事務局
(財団法人 ダム水源地環境整備センター内)

応募方法等はこちらをご覧ください。

ホームページアドレス

http://www.wec.or.jp/center/junkan/morimizu/H18/fuukeiga/boshu_top.htm

テレビ放映のお知らせ

中部森林管理局管内の「雨飾・戸隠緑の回廊」、「八ヶ岳緑の回廊」に住む、生物や自然について四季を通して、女優 鶴田真由さんらがナビゲーターとなり自然とのふれあい、感動を取材し、特にツキノワグマなどの生態や植物について1時間番組にまとめて放送します。

放送日 平成18年1月9日(月)午前10時30分～11時25分

放送局 テレビ朝日系で全国放送

編集後記

12月になってから、気温もぐっと下がり、冬らしくなってきました。旧暦で12月のことを「師走」と言いますが、「師走」の語源の由来は諸説あるそうで、むかし学校の先生に教わったのは、「年末になると、普段は走らないお坊さんも忙しく走り回るから」というのを思い出します。私も年末にかけて、家の大掃除や年賀状書きなどで大忙しになります。

年明けまで、あと少しですが皆さんも体に気をつけて良い年をお迎えください。

ご意見をお寄せ下さい。

ご意見、ご要望、または、転載を希望される場合は、下記編集発行先にメールにてお寄せください。

ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには林野庁ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

をご覧になり、「Get Adobe Reader」のボタンで Adobe Reader をダウンロードしてください。

編集発行

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

林野庁 広報室

TEL 03-3501-3967

E-mail : kouhou_rinseika2@nm.maff.go.jp

メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更は下記サイトで手続きをお願いいたします。

パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をしてください。

メールアドレス等の変更

<http://www.maff.go.jp/mail/henko.htm>

変更にはご登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

メールマガジンの配信停止

<http://www.maff.go.jp/mail/kaijo.htm>

配信停止の際にはご登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワード再発行

万一パスワードをお忘れの場合は下記よりご登録いただいたメールアドレスを入力して、パスワードの再発行をしてください。

<http://www.maff.go.jp/mail/password.htm>